

豊岡市障害者計画 施策事業(平成24～27年度) 振り返り

1. 「自己実現できる」まちづくり

(1) 教育の充実

前回計画の施策	主な事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設・設備の改善 ○学校教育等の充実 ○サポートファイルの活用 ○教職員の資質の向上と校内支援体制の充実 ○通学・通園支援の実施 ○児童・生徒間の交流拡大 ○放課後等の居場所の確保 ○総合的な相談・支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校・園におけるバリアフリー化 ○介助員・スクールアシスタントの配置 ○サポートファイルの引き継ぎの実施 ○特別支援教育コーディネーター研修会の開催 ○「保育所等訪問支援」事業開始

事業実績の経年変化と進捗状況のまとめ

■学校・園のバリアフリー化が進みました。

五荘奈佐幼稚園改築、田鶴野小プール改築、新田小プール改築、八条小プール改築、奈佐小プール改築、静修小プール改築、竹野小スロープ設置、豊岡北中スロープ設置

■サポートファイルの対象者が、平成24年度では、小学校の特別支援学級在籍児童及び療育支援を受けている児童が対象でしたが、平成27年度からは、通常学級の児童も含め、中学3年生まで対象を拡大しました。今後は、保護者や関係機関などに周知を行い、就労期までつながるツールとして活用できるよう、各関係機関の情報共有、連携強化を図ります。

■通学・通園支援として、保護者の出産、病気等、やむを得ない理由がある場合、移動支援サービスの利用など、個別の事情に応じたサービス提供の検討が課題となっています。

■放課後等の居場所として放課後児童クラブや日中一時支援事業へつなぐことで、居場所の確保と充実を図っています。

平成25年度から障害児通所給付支給決定者は増加傾向であり、今後も、関係機関と連携し、障害児へ適切なサービスを提供します。

■平成28年度4月1日より施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」により、学校園においても「合理的配慮」の提供が義務化されました。このことを各校においてより充実させることと特別支援学級の担任の専門性を一層高めることを連動させるため、特別支援学級担任研修会を年に2回開催します。また、特別支援教育コーディネーター研修会も継続して開催します。

■学校における特別支援学級と通常学級の交流が年々増加しており、障害の理解を深める取り組みが進んでいます。

(2) 雇用・就労の促進

前回計画の施策	主な事業実績
<ul style="list-style-type: none">○障害のある人の就労支援施設などの支援○雇用・就労準備の支援○雇用・就労機会の拡充○事業主や職場の理解○各種関係機関の連携・ネットワークづくり○職場の定着のための支援の充実○ITの活用支援	<ul style="list-style-type: none">○障害福祉サービスによる就労支援の実施○新庁舎の開庁にあわせて、出石精和園が新庁舎食堂において営業を開始○「就労支援に関するアンケート」を実施○就労支援研修会を開催○地域活動支援センターの運営

事業実績の経年変化と進捗状況のまとめ

- 雇用・就労準備の支援として、一般就労を目指す方に就労移行支援や、就労継続支援A型B型といった障害福祉サービスの提供をしています。年々、障害福祉サービスの支給決定者は増加しており、就労機会の拡充に加え、トライアル雇用などを通じて、雇用拡大につながる企業（雇用主）の理解を深める必要があります。
- 平成25年の新庁舎の開庁にあわせて、出石精和園が新庁舎食堂において営業を開始しました。
- 障害のある人が、就労のためにパソコンやスマートフォンを活用できるようにするITの利用促進は進んでいません。今後、事業の効果的な進め方について検討していきます。

(3) 社会参加・生きがいくくり

前回計画の施策	主な事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動支援センターなどの支援 ○移動・交通手段の充実 ○コミュニケーション手段の確保 ○地域活動への参加促進 ○障害者団体の活動の活性化 ○スポーツ・文化活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方バス（路線バス）確保維持対策費補助 ○コミュニティバスの運行 ○全但バス神鍋線上限 200 円バスの社会実験（～H26.9）、活性化運行（H26.10～）の実施 ○豊岡ノーマイカーデーの実施 ○「豊岡市登録手話通訳者研修」の実施 ○「豊岡市登録要約筆記者研修」の実施 ○「ボランティア養成講座」の実施 ○スポーツ・レクリエーション教室等の開催 ○障害者居場所づくり事業（市内 6 か所）の実施 ○「豊岡市くすの木学級」「青い鳥学級」の実施 ○身体障害者スポーツ大会の実施 ○スポーツ・チャレンジ大会の実施

事業実績の経年変化と進捗状況のまとめ
<ul style="list-style-type: none"> ■福祉タクシー・バス共通利用券の交付者は、平成 24 年から平成 26 年にかけて横ばいとなっていますが、平成 27 年度は、減少しています。障害のある人の積極的な社会参加を図るためにも、事業内容のさらなる周知が必要です。 ■地方バスの確保維持対策費補助やコミュニティバス、全但バス神鍋線上限 200 円バスの運行、ノーマイカーデーの実施などは、社会参加のひとつの手段として取り組んでいます。 ■手話奉仕員養成講座及び豊岡市登録手話通訳者研修会について、例年実施しており、今後、コミュニケーション支援を充実させるためにも、より多くの参加者を確保する必要があります。 ■豊岡市における障害者スポーツ大会では、平成 26 年度より新たにスポーツ・チャレンジ大会を追加し、社会参加の場を広げています。今後も、障害のある人の社会参加の促進をしていく必要があります。 ■平成 28 年度より地域活動支援センター交流会を実施し、地域活動支援センターの職員交流により、事業内容の充実及び職員の資質向上・支援を図っています。

2. 「人と人が支え合う」まちづくり

(1) 広報・啓発

前回計画の施策	主な事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ○計画に関する広報活動 ○障害のある人の支援者への理解の促進 ○広報・啓発活動の充実 ○地域における福祉教育・人権教育の推進 ○交流活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者自立支援協議会主催で権利擁護に関する研修会を開催 ○障害者週間福祉包括相談事業開催 ○障害者が集える居場所づくり事業を開催 ○交流及び共同学習の推進 ○スポーツ・レクリエーション教室等の開催

事業実績の経年変化と進捗状況のまとめ

- 豊岡市内全域で「障害者の居場所」の設置をしました。今後も、当事者、地域住民、ボランティアが交流を図り、つながりを深め、障害のある人が安心して暮らせるまちづくりに努めます。
- 障害者週間や人権週間などの機会をとらえ、障害者週間福祉包括相談事業の開催やパンフレットの作成、人権講演会の開催など、市民意識の向上に向けて、広報・啓発活動を効果的に進めています。

(2) 人材育成・確保

前回計画の施策	主な事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ○専門的人材の育成・確保 ○ボランティア活動の育成 ○地域資源を活用した人材の育成・確保 ○ボランティア活動の機会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス管理者ネットワーク会議を開催 ○障害者（児）支援ボランティア養成講座開催 ○障害者居場所づくり事業の開催 ○朗読ボランティア養成講座の開催 ○聞こえのサポーター講座 ○パソコン点訳教室の開催

事業実績の経年変化と進捗状況のまとめ

- 専門性をもって、相談支援やケアマネジメントなどに携わる専門的人材の育成に努めました。
- 社会福祉協議会と連携し、「朗読ボランティア養成講座」や聞こえのサポーター講座、「パソコン点訳教室」などを開催し、人材育成、技能向上などを図り、活動の活性化を推進しました。
- 児童・生徒等を対象とした、ガイドヘルプや手話、点字等の福祉学習・体験教室や、市民への出前講座を通じて、障害のある人の理解を図り、ボランティア活動の場づくりを行いました。今後は、単発的な福祉学習・体験教室を実施するだけでなく、地域に住む中で何ができるかを考える場が必要となります。

(3) ネットワークづくりの推進

前回計画の施策	主な事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ○障害のある人やその家族同士のネットワークづくりの推進 ○多様なネットワークづくりの促進 ○近隣自治体との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○「災害時安心ファイル」を作成 ○「障害者の居場所づくり」の開催 ○障害の子を持つ親の「お話カフェ」の開催

事業実績の経年変化と進捗状況のまとめ

■「障害者の居場所づくり」を豊岡市各地で複数回に分けて開催しています。障害のある人ない人の交流とともに障害のある人やその家族同士が情報交換などを行うためのネットワークづくりを進めています。今後、開催回数や参加者を増やし、社会参加のきっかけづくりや仲間づくり、地域住民とのふれあい、障害への理解向上に努めます。

3. 「いつでもどこでも相談できる」まちづくり

(1) 相談体制・情報提供の充実

前回計画の施策	主な事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援体制の充実 ○基幹相談支援センターの検討 ○障害者相談員活動の充実 ○情報内容・提供方法の充実 ○電子媒体を生かした情報提供の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○基幹相談支援センターの設置 ○「防災FAX・メール」の配信 ○「点字・声の広報発行事業」 ○地域包括支援センターの運営 ○認知症に関する総合相談 ○市民健康相談の実施

事業実績の経年変化と進捗状況のまとめ

■相談支援体制において、専門性を有し、相談に総合的に応じることができる相談支援事業者や相談支援専門員の増加を図り、相談支援体制の充実を図っています。

■平成 26 年度に基幹相談支援センターを設置しました。業務は、豊岡市社会福祉協議会に委託し、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、相談等の業務を総合的に行っています。

■「点字・声の広報発行事業」において、障害特性にあったわかりやすい情報の提供を行い、情報収集・利用が困難な方に対して情報格差の解消を図っています。

■携帯電話やパソコン・スマートフォンを使ったインターネットの普及状況を踏まえて、電子媒体を活用した情報提供サービスについて検討を進めます。今後は、防災部局などの関係機関との連携を図る必要があります。

(2) 障害の早期発見・早期対応

前回計画の施策	主な事業実績
---------	--------

<ul style="list-style-type: none"> ○早期発見・療育の充実 ○発達障害児に対する相談体制の充実・育児支援 ○関係機関との連携 ○地域療育体制の充実 ○発達障害児支援センター（仮称）の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所・こども園への巡回相談の実施協力 ○就学前教育相談の実施 ○乳幼児健康診査の実施 ○5歳児発達相談の実施 ○のびのびキッズ（心理相談）の実施 ○わんぱくクリニック（発達相談）の実施 ○こがもらんど（育児支援教室）の実施 ○にじっこくらぶ（療育待機児支援教室）の実施 ○にこにこ教室（2歳児育児教室）の実施 ○こども支援センターの運営
---	---

事業実績の経年変化と進捗状況のまとめ

- 発達が気になる児童や発達障害が疑われる児童、親子の関わりに問題がある児童に対して、相談や支援を進めています。
- 乳幼児健診・5歳児発達相談での相談内容を、その後の支援にスムーズにつなぐことができるよう検討を進めています。
- 北但広域療育センターをはじめ市内の相談支援事業所と連携を図り、療育訓練・相談・支援体制の充実に努めます。
- こども支援センターは、ふれあいセンター（不登校の適応指導教室を主な機能としていた）を改め、様々な要支援状況にある子どもたちと家庭への支援を目的に、平成27年度より豊岡市の教育機関として活動を始めました。機能は、「不登校に関すること」「発達に関すること」「子育てに関すること」の3つの問題についての相談業務や訪問支援・指導及び関係機関との連携等を行っています。また、平成27年12月1日からは、移転開所を行い新たな事務所で業務を行っています。

(3) 権利擁護の推進

前回計画の施策	主な事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護事業の推進 ○成年後見制度の利用支援 ○障害者虐待等の防止 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者見守りネットワーク事業の啓発活動の実施 ○権利擁護研修会の開催 ○豊岡市認知症フォーラムの開催 ○高齢者見守りネットワーク事業研修会の開催 ○障害者相談支援事業所・障害者虐待防止センターを開設 ○認知症高齢者見守り・SOS ネットワークの構築

事業実績の経年変化と進捗状況のまとめ

- 権利擁護事業の推進として、市関係部署、障害者基幹相談センター、福祉サービス事業所等と連携を図りながら、福祉サービスの利用手続きや、日常的金銭管理を通じて権利擁護の一端を担っています。
- 障害者虐待等の防止としては、障害者虐待防止センターにて、障害者虐待を未然の防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、関係機関等の協力体制や相談支援体制の強化、事業所への虐待研修等、啓発を図っています。

4. 「地域で生活できる」まちづくり

(1) 保健・医療の充実

前回計画の施策	主な事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ○効果的な保健・医療サービスの提供 ○健康・体力づくりの推進 ○リハビリテーション体制の充実 ○障害の特性に配慮した保健・医療サービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症医療疾患センターとの連携 ○認知症サポート医巡回相談 ○豊岡市スポーツ大会の実施 ○障害児の歯科保健相談を実施 ○介護予防に関する健康づくり教室の実施 ○障害児者対象の歯科保健福祉相談を実施

事業実績の経年変化と進捗状況のまとめ

- 北但広域療育センターに専門的人材を配置し、幼児期から一貫した療育指導・訓練を提供するとともに、保護者・家族への支援の充実、ひょうご発達障害者支援センター豊岡ランチや風発達クリニック等、関係機関との連携体制の構築を図り、総合的な障害児（者）療育を行っています。今後、積極的に相談支援を入れ、適切なサービスや医療の提供へとつなげていきます。
- 介護予防に関する健康づくり教室では、心身の状況によって分け隔てることなく、障害等のリスクを持つ人も一緒になり、交流を図りながら実施しています。

(2) 精神保健施策の推進

前回計画の施策	主な事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ○理解促進、啓発活動の推進 ○こころの健康づくりの推進 ○関係機関との連携 ○社会復帰対策などの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策庁内連絡会議の開催 ○こころのケア相談の実施 ○こころの相談室の実施 ○こころの健康づくり講演会の開催 ○自殺予防週間月間キャンペーンの実施 ○豊岡市精神障害者家族連合会総会・交流会の開催 ○精神障害者家族教室の開催 ○精神障害者家族の集いの開催

事業実績の経年変化と進捗状況のまとめ

- 理解の促進、啓発活動の推進として、集いや講演会、ポスターの掲示などさまざまな場面での啓発活動を通じて、精神障害に対する理解の促進を図り、精神障害のある人が暮らしやすい環境づくりに努めます。
- 社会復帰対策などの推進として、地域生活への移行を進めるため、相談支援事業者による地域相談支援の実施を支援しました。平成 27 年度の地域移行支援の支給実績は 8 件となっており、平成 26 年度よりも、7 件増加しています。

(3) 生活支援の充実

前回計画の施策	主な事業実績
---------	--------

<ul style="list-style-type: none"> ○障害福祉サービスの充実 ○自立支援医療費の支給 ○補装具費の支給 ○移動・交通手段の充実 ○地域生活支援事業の推進 ○福祉サービスの質の向上 ○障害者総合福祉法（仮称）の円滑実施 ○重度の障害にある人、障害のある人の高齢化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方バス（路線バス）確保維持対策費補助 ○コミュニティバスの運行 ○全但バス神鍋線上限 200 円バスの社会実験（～H26.9）、活性化運行（H26.10～）の実施 ○豊岡ノーマイカーデーの実施 ○重度の人を対象としたサービスの確保 ○重症心身障害児（者）短期入所事業を公立豊岡病院で開始 ○ごみ処理手数料の減免
---	---

事業実績の経年変化と進捗状況のまとめ
<p>■障害福祉サービスの充実として、障害のある人の地域での自立した生活を支えるため、サービスを必要とする人が適切に利用できるように、民生委員児童委員、相談支援事業者などと連携し、事業の周知やニーズの掘り起しに努めました。今後、さらにきめ細かい支援を行い、障害者相談支援事業の拡充・充実を図ります。</p> <p>■移動・交通手段の充実として、地方バスの確保維持やコミュニティバスの運行、ノーマイカーデーの実施など、障害がある人々も、気軽に公共交通機関を利用できる仕組みづくりを行い、積極的な社会参加ができる環境づくりを進めます。</p> <p>■重度の障害ある人が、地域で自立して生活していくために必要な支援を行うとともに、全国的にも進みつつある障害のある人及び介助者の高齢化への対応に努めました。今後、重度の人を対象としたサービスの確保や、関係計画の施策の調整などが必要となります。</p> <p>■障害により、日常生活において長期にわたりおむつ等を使用している方を対象に、ごみ処理手数料の減免としてごみ袋を無料交付しています。</p>

(4) 家族等介護者の支援

前回計画の施策	主な事業実績
○福祉サービスなどの利用促進 ○家族等介護者のこころのケア ○放課後等の居場所の確保	○出前講座実施 ○「いきいき豊岡高齢者福祉ガイド」専用ホームページの開設 ○高齢者福祉ガイドブックの作成 ○こころのケア相談 ○こころの相談室

事業実績の経年変化と進捗状況のまとめ

- 福祉サービスなどの利用促進として、出前講座を実施しています。平成 26 年度は、3 回実施しましたが、平成 27 年度は 2 回実施と減少しています。障害のある人やその家族が、福祉サービスやボランティア活動、地域福祉活動などについて知識を深めてもらえるように出前講座を多く実施する必要があります。
- 病人の看護を理由として、年度当初に保育所の入所申込みがあった場合は、入所調整し、全員が保育所に入所できるように調整を行っています。今後も、介護に携わる家族等の心身の負担軽減のため、家族の病気や病人等の看病が必要な時は、児童の保育所や放課後児童クラブ等への入所調整に努めます。

5. 「安全で安心して暮らせる」まちづくり

(1) 福祉のまちづくり

前回計画の施策	主な事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ○だれにもやさしいまちづくりの推進 ○障害のある人の意見を聞く場の確保 ○地域環境のバリアフリー化の推進 ○交通環境のバリアフリー化の推進 ○住環境のバリアフリー化などの推進 ○情報・サービスのバリアフリー化の推進 ○ユニバーサルツーリズムの研究 	<ul style="list-style-type: none"> ○各健康福祉センターに「ゆずりあい駐車場」のスペースを確保 ○グループホーム新規開設サポート事業の実施 ○路線バスノンステップバス車両の購入補助 ○路線バス低床型バス車両の購入補助 ○第4期豊岡市障害福祉計画の策定に伴い、障害者（児）を対象にしたアンケートと障害種別ごとにグループインタビューを実施 ○玄武洞公園整備におけるユニバーサルデザインの導入

事業実績の経年変化と進捗状況のまとめ
<ul style="list-style-type: none"> ■各健康福祉センターに「ゆずりあい駐車場」のスペースを確保し、障害のある人が社会参加しやすい環境づくりを進めました。 ■市営久畑二ノ宮特公賃貸住宅を特定非営利活動法人に貸し出し、同事業者が行うグループホーム事業を支援しました。今後も、引き続き支援に努めていきます。 ■新規でグループホームを開設する事業者に対し、新設に係る備品購入費及び住居の借り上げに要する初期経費について、一部補助しました。今後も、グループホーム新規開設サポート事業を進め、事業者の参入を促進する必要があります。 ■玄武洞公園整備の実施にあたり、公園整備基本設計及び実施設計においてユニバーサルデザインを導入し、障害のある人も訪れやすい環境づくりを進めました。

(2) 防犯・防災施策の促進

前回計画の施策	主な事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ○災害時要援護者登録制度の推進・充実 ○避難カード（仮称）の作成、設置（新規） ○地域防災計画の推進 ○防犯体制の整備 ○防災情報FAXなど防災情報提供の充実 ○災害時・緊急時の対応の検討 ○福祉避難場所の充実 ○地域支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時要援護者登録台帳の更新 ○「災害時安心ファイル」作成 ○災害時の手話通訳者等の派遣体制について検討する意見交換会を実施 ○防災ワークショップを開催 ○福祉避難所設置机上訓練の実施 ○災害時要援護者地域支援マニュアルの配布 ○「くらしの安全・安心講座」を開催

事業実績の経年変化と進捗状況のまとめ

- 災害時要援護者登録台帳や、災害時安心ファイルなどの作成により、避難支援が必要な方が把握できるとともに障害の特性にあった避難支援の充実が進んでいます。
- 地域支援マニュアルの送付や、防災情報FAX、防災に関する講座の開催など様々な場面で、防災について意識する取り組みを進めています。
- 災害時に福祉避難所開設の迅速な対応が取れるように、災害物資の備蓄や防災訓練などを行っています。要援護者は、原則として、一般の避難所に避難していただき、避難生活が長期化する場合は、必要に応じて福祉避難所へ避難することについて広報し、理解していただく必要があります。
- 今後は、市民総参加訓練（毎年8月最終日曜日に実施予定）にて、要援護者施設の訓練参加を促すとともに、水害時の対応について、施設へ普及啓発を行います。また、各区（町内会）には、要援護者の個別支援計画（災害時に誰が誰をどこへ避難させるか予め決めたもの）の提出を促します。
- 防犯体制の整備として、防犯カメラの設置及び地域等の防犯カメラ設置に対する補助を行っています。また、特殊詐欺などの防止のため、出前講座や防災行政無線、市広報などで市民に情報提供を行っています。今後も、犯罪被害を未然に防ぐための情報提供など、犯罪を発生させない環境づくりに努めます。